

5 - (3)

知的障害のある児童の交流及び共同学習の事例（特別支援学級）

～知的障害のある児童の交流学級における授業を充実させる取組～

＜本事例報告の概要＞

A小学校では、平成24、25年度の2年間、市教育委員会から研究を委嘱され、ユニバーサルデザインを指向した授業の工夫と特別な支援が必要な児童のための支援体制づくりをテーマに掲げた研究を行っている（A小学校は事例5 - (4)と同一校である）。学校長は、これを校内の特別支援教育を推進していく好機と捉え、全職員に対して、どの子にもわかりやすい授業づくりに努めることを求めている。さらに、学校長は、日常的に教室に出向いて、それぞれの学級での取組の状況を確認するとともに、自ら率先して児童とも関わるようにしている。

知的障害のあるB児が在籍する特別支援学級の担任は、30年以上、障害のある児童生徒の教育に携わっている。この担任は、校内の特別支援教育コーディネーターも担当しており、校内研修を企画したり、通常の学級担任からの児童や保護者への対応に関する相談に応じたりして、校内体制作りにも寄与している。

本事例では、通常の学級から特別支援学級に移籍した知的障害のあるB児に対する交流及び共同学習において、教科指導については、音楽科や家庭科等を中心に行うこととし、給食や委員会活動、クラブ活動、学校行事などの特別活動を積極的に進めるとともに、知的障害特別支援学級が校内イベントを企画し、それを全校的な交流活動へとつなげるという取組にも力を入れ、成果を上げている状況を報告する。

1. 対象児童について

B児は、知的障害のある6年生の男児である。A小学校の知的障害特別支援学級に在籍している。国語科では、平仮名の読み書きがほぼ可能で、簡単な作文を書くことができる。語彙数や日常会話は生活年齢に近い程度であり、自分の経験や気持ちなどもおおむね表現できる。算数科では、10程度の合成、分解（加減算）が可能で、簡単な文章題も解くことができる。集団行動ではおおむね他者の動きと同じように参加でき、周りの友達との関わりについては積極的であるが、注目欲求が強い傾向があり、相手の気持ちを考えずに自分の主張を押し通そうとするところもある。

入学時は、通常の学級に在籍していたが、学習に遅れが目立つようになり、3年生から知的障害特別支援学級に籍を移した。移籍当初は自信を失い、学習や日常生活において、意欲的な行動が見られなかったが、特別支援学級での学習や生活を積み重ねる過程で、次第に自信を取り戻してきた。

また、B児の回復の状態に応じて、B児が交流しやすい活動内容を設定したり、適切に支援したりしながら、交流及び共同学習を続けることによって、特別支援学級においても、

通常の学級においても、自分の気持ちや意見を自分から積極的に表出できるようになってきている。

現在、B児は、音楽科と家庭科の授業のほか、「給食」(週2回)、委員会活動(集会委員)、クラブ活動(あそびクラブ)、学校行事の「運動会」「持久走大会」「修学旅行」「音楽会」、「縦割り活動」など、原則として特別活動にはすべて参加している。理科については、移籍当初は、通常の学級で学習していたが、授業内容が理解できないためか、興味が薄れてきたことから3年生の途中で中止した。

2. A小学校における基礎的環境整備の状況

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、職員朝礼や職員会議において、市教育委員会から委嘱された研究における課題「ユニバーサルデザイン化された授業の工夫と特別な教育支援体制の創造」をふまえ、全教員に対して、すべての子どもがわかる授業づくりを推進するように、その取組の強化を求めている。

授業研究会において、教員同士が議論していく過程で、それぞれが指導の手立てなどを見直し、日頃からどの教員も積極的に教材研究に取り組んでいる。また、学校長は、日頃から各教室を見回り、それぞれの学級での取組を確認するとともに、どの児童にも積極的に声をかけて、自ら率先してその姿勢を教員に示している(写真1)。

上記の研究を進めるに当たって、ユニバーサルデザインを指向した授業の工夫として、①授業の意図の明確化、②仮説、手立ての設定と教材研究、③学習形態の明確化、④少人数指導、⑤授業研究、⑥学習状況の評価を挙げている。また、特別な支援が必要な児童のための支援体制づくりの課題として、①専門家による実態と課題の明確化、②個別の指導計画の立案、③学習場面や生活場面での具体的な支援と評価、④共に支え合い助け合う学級づくりを挙げている。

その他、市教育委員会の取組として、市内の小・中学校45校に対し、特別支援教育に関する研究委嘱2校(そのうちの1校がA小学校)、専門家チームによる定期的な発達支援訪問(全45校が対象)、適応指導教室の運営(現在、3教室)、小・中学校に対する特別支援員の配置(40人、A小学校には、特別支援学級に1名、通常の学級に1名の計2名)、特別支援学級担任を対象とした研修(年2回)が挙げられる。

(2) 専門性のある指導体制の確保【※基礎(2)】

①通常の学級における教員に対して

日常的に、通常の学級担任は児童の行動の理解などについて、特別支援教育コーディネーターを担当している特別支援学級担任に相談を求めている。また、この特別支援教育コーディネーターは、「最近、先生の学級の〇〇ちゃんはどうですか?」などと声をかけてお

り、そのため通常の学級担任は、特別な支援を要する児童への支援方法や保護者への対応についても学ぶ機会を得ている。

②通常の学級の児童に対して

特別支援学級担任は、給食や遠足などの際に、通常の学級の児童に対して、特別支援学級に在籍する児童の得意なこととそうではないことをさりげなく伝えるようにしている。

また、通常の学級担任が、特別支援学級の児童への指導や支援を行うときには、それが通常の学級の児童から見ても不自然にならないようにしている。それは、その児童が他の児童と同じように学級の一員であり、担任がその児童だけに特別な支援をしているように見られないようにするためである。

③特別支援学級の児童に対して

特別支援学級では、児童の興味・関心に基づいた体験的な活動を重視している。例えば算数科におけるお金の学習では、ア．目の前に並べられたキャラクターからそれぞれ好きなものを選び、イ．選んだ商品に値段をつけ、ウ．お客と定員に別れて実際のお金を使ってお店屋さんごっこをする。児童によって、扱う金額の大きさやおつりの有無を確認するなどを変えて、それぞれの実態に合わせた内容を体験的に学習している。

(3) 特別支援学級の存在

前年度まで通常の学級に在籍していた数名の児童が、学習内容が理解できにくくなったり、他児との対人関係で難しさが生じたりして、特別支援学級に在籍するようになった。それらの児童は、特別支援学級担任と信頼関係が醸成され、特別支援学級に在籍する児童と楽しく活動したり遊んだりするようになってきている。

特別支援学級は、どの児童も頻繁にその前を通る校舎2階の中央部分に位置するため、通常の学級の児童が休み時間などに学級を訪れるなど、自然な交流が見られる。また、様々な理由で通常の学級でうまく適応できない状況が生じた児童が、通常の学級担任と特別支援学級担任の話し合いの下に、特別支援学級の授業に参加する場合もある。

(4) 交流及び共同学習の推進【※基礎(8)】

A 小学校では、教科指導のほかに、給食(週に2回)、児童会活動(週1回)、全校行事や集会等(随時)、委員会活動(随時)、クラブ活動(週1回)の時間に交流及び共同学習が実施されている(写真1)。



写真1 学校行事「修学旅行」のグループ活動でのB児（前列左）

知的障害特別支援学級担任の方針として、教科指導においては、特に国語科、算数科については、児童の実態に沿った特別支援学級での学習が大切であるという考えから、主に音楽科や家庭科などを中心に交流及び共同学習を進めている。

また、それ以外の学校生活においては、特別支援学級の児童が交流及び共同学習を通じて大きな集団や活動の流れを体験すること、通常の学級の児童が特別支援学級児童の存在を知ること、また、そのことを通して通常の学級の児童の意識が変わり、交流及び共同学習に対する積極的な気持ちが育つという考えから、多様な形の交流及び共同学習を進めている。交流及び共同学習の実施に際しては、その基本的な考え方や配慮事項について丁寧に解説した文書を読むことにより、通常の学級担任が適切に学習を進められるよう配慮されている。

給食では、特別支援学級で準備をしてから、自分の食器を持って移動して通常の学級で食事をしている。また、それぞれの児童が希望するクラブ活動や委員会活動に所属している。クラブ活動では、どの活動も児童20名程度に対して教師は2～3名で構成されている。どの児童も、教師の指示により、それぞれの興味のある活動に取り組んでいる。

「運動会」や「修学旅行」等では、基本的にほぼすべての行事において、通常の学級で活動している一方、生活単元学習「ホワイトデープロジェクト」においては、児童が作っ

たクッキーを全校（全学級）に配るイベントを企画し、特別支援学級が中心になって展開する交流及び共同学習を実施している。この活動では、特別支援学級の児童が全校の児童に向かって積極的に関わる活動により、特別支援学級の児童にとっても学校の一員であるという意識を高める取り組みとなっている。

3. 対象児童への合理的配慮の実際

音楽科の授業参観（写真2）、給食の様子参観（写真3）や特別支援学級担任への聞き取り調査により、通常の学級担任による交流及び共同学習におけるB児への合理的配慮は、以下のようなものが考えられる。

（1）音楽科における配慮

A小学校は、校内・校外の音楽発表会を全校行事として開催するなど、音楽活動が盛んな学校であるが、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習として音楽活動を位置づけている。

特別支援学級における音楽科の授業は、音楽専科の教員が担当している。特別支援学級には1年生～6年生までの児童が在籍していることから、通常の音楽科の教科書の中から幅広い楽曲を取り上げ、歌唱、器楽などの観点で、一人の一人の実態に合わせて丁寧な指導が行われている。

B児は、通常の学級での音楽の授業に期待感をもっていることから、通常の学級で取り扱う楽曲についても指導し、B児の通常の音楽科の授業への予習や復習として橋渡しをする役割や、B児が通常の学級で取り組んでいる楽曲を特別支援学級の仲間の前で発表する機会にしている。

通常の学級における6年生の音楽科の授業では、音楽発表会に向けた「合唱」（3部合唱）を取り上げているが、B児に対しては、練習のグループ分けの際には、はげましの声掛けなど、さりげないサポートで本人が希望しているグループに導いている。また、各グループの演奏についての感想を記述する活動で、的確に記述できない場合には、口頭での答えでも可とするなど、B児が円滑に音楽の授業に参加できるように配慮がなされている。

そのような配慮のもとで、B児は、やや緊張した表情ではあったが、希望していた低声部のグループで、正確な音程で歌っている児童の隣で、その歌い方をモデルにして、ほぼ正しい音程でのびのびと歌う様子が見られた。また、他の児童はあまり動かずに歌っているのに比べて、B児は身体を揺すりながら全身で拍子やリズムを表現している。しかし、他の児童は、その表現を特異な行動として受け止めておらず、授業全体の雰囲気や仲間の表情からは、むしろ好意的に受け入れられていることが感じられた。



写真2 B児の「音楽」の授業における交流および共同学習

(2) 学校行事全般における支援

B児は、運動面の粗大運動、手指動作とも多少の配慮が必要であるが、その状態に対する配慮の方法等については、通常の学級担任や各活動の担当者に伝えられている。但し、運動会の競技などで新しい活動を行うなどの場合で、担当者だけでは判断や対応ができないときには、必要に応じて特別支援学級担任がサポートし、配慮の方法をその都度相談するようにしている。

また、委員会活動や縦割り活動において、状況の理解ができないために的外れな発言があったり、多少の混乱を生じる場合があったりするが、通常の学級でのグループ編成の際には、B児と相性のよい児童が同じグループに入るように配慮されていた。しかし、こうした配慮も一定の時期を過ぎると必要がなくなり、現在は近くにいる級友で自然に対応できるようになってきている。

(3) 安心できる特別支援学級と安心できる級友の存在

B児は、現在、とても安定した精神状態のもとで交流及び共同学習に取り組んでいる。その中心的な理由として、特別支援学級が自分の居場所として安心できる存在となることが想定できる。通常の学級での授業においては、B児は何とか他の児童と同じように指導内容を理解しようと努力するので、やや心理的な疲労があるようである。そう考えられるのは、彼が特別支援学級に戻った瞬間に、表情は一変し、一気に緊張から解き放たれたような笑顔になり、担任や級友に自分の言葉で雄弁にまくしたてるように話し出す姿がたびたび見られるからである。

また、前述の特別支援学級における算数科の「お金の学習」では、活動を見通しながら、緊張の表情はなく、意欲的に学習に参加する姿が見られた。



写真3 B児の交流給食

4. 取組の成果と課題

(1) 学校長のリーダーシップによる学校経営

学校長は、全職員に対して、子どもへの関わり方として、「怒鳴らずに、柔らかいことばで対応するように」と話している。「柔らかいことばで対応する」とは、頭ごなしに断定したり、否定したりせずに、まず、なぜそれをしてほしいのか、なぜそれをやってほしくないのかの理由を話して、「〇〇さん、～してみようか」「～してくれたらうれしいな」のように肯定的な言い回しにしたりすることである。

また、職員朝礼や職員会議などにおいて、全職員にどの子にもわかる授業づくりについて、その意味や必要性を繰り返し伝えている。それを受けて、教職員は教材研究に積極的に取り組み、一人一人にわかりやすい授業づくりや柔らかいことば掛けを行うようになってきている。教師一人一人がわかりやすい授業や柔らかいことば掛けを心がけることによって、どの児童も、学校の教育目標にあるように「やさしく支えあう」気持ちで、集中して教師の話聞いて活動を楽しむようになってきている。

また、ユニバーサルデザインの授業研究では、「わかりやすい指示」、「視覚的な提示」、「褒める指導」が定着し、「すべての児童に対して、優しく包み込む学級・学年・学校文化の構築につながっている」(A小学校平成24年度研究紀要より)という表現でその成果をまとめている。

(2) 特別支援教育の専門性

知的障害特別支援学級担任は、特別支援教育に長く携わり、その専門性も有している。

通常の学級から自信を失って移ってきたB児に対して、特別支援学級での授業や生活も大切にしながら、無理のない交流及び共同学習を継続、展開させつつ、B児の自信を回復させるとともに、B児が自信をもって活動できる交流及び共同学習の方向性（あるべき姿）を示している。

（3）交流学級担任と特別支援学級担任との日常的なやりとり

特別支援学級担任と通常の学級担任は、日常的に児童や保護者に関して相談を行っているが、そのような機会に特別支援学級に在籍する児童の支援方法等についても、情報提供や意見交換を行うと同時に、各学級に在籍する特別な支援が必要な児童の相談にも進んで取り組み、職員間の良い関係を築いている。これらのことがクラブ活動や委員会活動など様々な活動でのB児の良い取組につながっている。

（4）交流および共同学習の推進【※基礎（8）】

特別支援学級担任は、知的障害のあるB児の状態に合わせて、学習内容の理解が難しい教科については、無理に交流及び共同学習を行わず、特別支援学級で個別に指導内容を設定して指導し、それ以外の活動においては、共に学ぶ機会を広げている。

また、特別支援学級において、生活単元学習の学習成果を全校に発信するイベントを企画し、知的障害のある児童が取り組みやすい交流及び共同学習の可能性を広げてきている。

交流及び共同学習の評価については、現在は、通常の学級担任や担当教員による指導記録を特別支援学級担任が整理し、指導内容の定着等の状態を把握している。

現在、音楽と家庭科以外の教科については、児童の実態から交流及び共同学習は取り組まれてはいないが、これらの教科についての学習の有効な進め方や評価の在り方などについては、今後検討すべき課題である。但し、本事例から言えることは、学校全体の支援体制やユニバーサルデザインの研究等の全校的な支援体制が整うことを前提に、対象児童の実態に応じて、しかもある一定の学力の範囲にある児童に対して、共に学ぶことによって対象児童の指導目標や指導内容がどこまで共有できるのか、また、共に学ぶことによってそれらの目標や内容について、特別支援学級での学習では得られない成果が上がる部分はどの部分なのかについて十分に検討しながら慎重に進めることが必要である。その検討がなされないままに安易に交流及び共同学習を行うことは、本事例の移籍した直後のB児の例のように逆効果を生む恐れがあることも十分に考慮すべきことであろう。

（5）教員の専門性と質の高い授業

B児の通常の学級での授業を参観して特に印象に残ったことに、通常の学級での授業で、例えば、音楽専科の教員がB児の音楽に対する豊かな感性や歌唱における潜在的な力を無理なく引き出していたことがある。

また、活動の累積によって、B児が共に活動することが、通常の学級の児童にとって当

たり前なこととして定着していることである。さらに、B児の存在をことさらに感じさせずに、しかも、時にはB児の活動に注目し、臨機応変に対応しながら、粛々と進められる授業展開や、学級全体として授業への集中を高めていく質の高い授業の存在があったことである。

参観した「合唱」の授業においては、グループ活動を適宜織り交ぜながらテンポよく活動を展開させ、ほとんどの児童が明るく伸びやかな声で合唱を楽しみ、全員で一つの合唱曲を作り上げていた。そうした授業そのものの質の高さと児童の伸びやかな表現は、B児にとって授業に参加しやすい条件となり、また、他の児童のそうした姿は活動を進める上で適切な手本になっていた。

5. 本事例の考察

本事例を取り上げた理由は、第一には、学校長自らがリーダーシップにより、学校全体の特別な支援が必要な児童のための支援体制を構築していること、かつ特別支援学級担任が特別支援教育に関する高い専門性を有しており、コーディネーターとしても教員や保護者をつなぐ役割を果たし、校内の支援体制づくりに実質的な役割を果たしていたことが挙げられる。学校長の特別支援教育に関する高い見識による指導等が、所属の教員に浸透していたと思われる。

学校長が自身の考えを明確にし、かつ多くの機会にそれを伝えることにより、教員もその考えに基づいて学級経営に参画したり、授業づくりを行ったりすることが想定される。また、学校長が、児童にも積極的に関わり、自分から「怒鳴らない」「柔らかに話す」をモデルとして示すことが、教員にとって具体的な示唆となり、それらが適切であったと考えられる。

また、特別支援学級担任は、聞き取り調査の中で「学級の子どもだけではなく、学校全体の子どもとして見ていくことが大切である」「他の学級の先生に積極的に声をかけていく」と述べていた。どの教師もこのような姿勢を有することにより、交流及び共同学習についてもより充実していくものと考えられる。そのために、本事例で実施されていたように、日常的にこだわりなく情報交換を行い、共通理解を図っていくことが求められるだろう。

第二には、知的障害のあるB児の交流及び共同学習を進めるに当たって、特別支援学級担任の判断から、B児の特別支援学級に移ってきた経過や実態を考慮して、特別支援学級での授業や生活も大切にしながら、学力面や心理面に無理のない範囲で様々な形の交流及び共同学習を継続していることがB児にとって自信の回復や学習上の成果につながっていたことである。

このことは、知的障害のある児童に対する、通常の学級における教科指導の扱いに関する課題に対して、一つの考え方を示したものであると考えられる。

第三には、B児の状態を十分理解した上での専門性の高い授業づくりがなされていたことである。本事例では、音楽専科の教員が特別支援学級の授業と通常の学級の授業の両方

を担当するという条件下で、B児の状態を十分に把握した上で、前述の研究紀要で使われていた表現を用いるならば、B児の存在を自然に包み込むような形で教科の専門性の高い授業が展開されていた。

また、そのことは、B児にとっては、特別支援学級の授業だけでは体験できない大きな集団で学ぶことができ、かつ他の児童がモデルとなったことから指導効果が高かったことが挙げられる。こうした効果的な授業は、どの教員にも容易にできるというものでもないが、交流及び共同学習における合理的配慮を提供することに関して、今後、研究授業等の目指す方向であると考えられる。